

ご意見をお寄せください

第3次鳥取市同和対策総合計画

鳥取市では、今日まで同和行政・人権行政を積極的に推進してきました。その結果、同和地区の生活環境改善などについては、一定の成果が得られました。しかし、一方で平成十二年度に実施した各種実態調査（「保育所児童実態調査」・「学力・生活実態調査」・「同和地区生活実態調査」）の結果などを見ると、今なお、さまざまな課題が存在しています。

これら残された課題の解決と、根強い差別意識の解消に向け、鳥取市同和対策総合計画検討委員会は、今後の鳥取市の同和行政のあり方について検討を重ね、その柱となる「第3次鳥取市同和対策総合計画（平成十四年度～十八年度）」の中間の取りまとめができました。概要は次のとおりです。みなさんのご意見をお寄せください。



平成12年度人権ポスター入賞作品
湖南中学校3年 藤田美那

基本的な方針

鳥取市では、平成六年十月に「鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を施行するなど、部落問題を市政の重要課題として解決に努力してきました。今後同和対策審議会答申の「部落差別が現存する限り、同和行政は積極的に推進されなければならない。」を受け、これまでの同和行政の成果を踏まえながら、同和行政、人権行政の推進を図っていきます。

総合計画の柱

- 人権を尊重する同和教育・啓発
- 生活の向上と雇用促進
- 健康で明るいくらしの確保
- 住みよい環境づくり

第3次鳥取市同和対策総合計画(案)の主な施策

人権を尊重する同和教育・啓発

地域、学校、職場などの同和教育、啓発の推進を図っていきます。
 社会同和教育・啓発の推進 企業等啓発の推進 学校同和教育の推進
 就学前教育の推進 同和地区住民の教育、文化活動の推進

生活の安定と就労支援および雇用の確保

雇用の促進と就労についての支援を図っていきます。
 雇用の促進と就労の安定 中小企業振興 農業経営振興

健康で明るいくらしの確保

児童・高齢者対策、健康づくりなど福祉の推進を図っていきます。
 児童福祉 母子・父子福祉 高齢者福祉 障害者福祉 健康づくり
 隣保館事業など

住みよい生活環境づくり

生活環境の整備を図っていきます。
 住宅 道路整備 下水道の整備 上水道の整備 その他環境整備

ご意見のあて先はこちらです

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、年齢、性別を明記の上、郵送、ファックス、電子メールのいずれか。
 資料配布場所 市役所1階 総合案内所 同和対策課 行

政サービスセンター（鳥取駅構内） 鳥取市ホームページ（アドレスは表紙下段を参照）
 提出期限 平成14年1月15日（火）
 意見提出先 郵送/同和対策課（☎20 3040） ファックス/20 3256 電子メール/public-c@city.tottori.tottori.jp